

24日から各種健康診査

対象者は忘れずに受診を

町では、左表の日程で各種健康診査を行います。対象となる人は期間内であればどの会場でも受けられますので、忘れずに受診してください。9月22日までに受診できない人は、追加健康診査をご利用ください。

- ◎ 後期高齢者健康診査
 - ▽ 対象者 山田町後期高齢者医療保険に加入している人
 - ▽ 料金 無料
- ◎ 若年者健康診査
 - ▽ 対象者 19～39歳の町民
 - ▽ 料金 千円
- ◎ 特定健康診査
 - ▽ 対象者 40～74歳で山田町国民健康保険に加入している人
 - ▽ 料金 無料
- ◎ 他保特定健康診査
 - ▽ 対象者 40～74歳の国民健康保険以外の医療保険の被扶養者で、特定健康診査の案内と

- ▽ 受診券が届いている人
- ▽ 料金 医療保険者が定める額
- ◎ 肺がん検診
 - ▽ 対象者 40歳以上の町民
 - ▽ 料金 500円
- ◎ かくたん検査
 - ▽ 対象者 50歳以上の肺がん検診を受ける人で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人
 - ▽ 料金 千円
- ◎ 結核検診
 - ▽ 対象者 65歳以上の町民
 - ▽ 料金 無料
- ◎ 前立腺がん検診
 - ▽ 対象者 50歳以上の町民
 - ▽ 料金 500円
- ◆ 申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康管理係（☎82-3111内線612）へ。

◇健康診査日程

実施日	会場	受付時間	
8月24日(水)	織笠コミュニティセンター	午前9時～11時	午後1時～2時半
8月25日(木)			
8月26日(金)	田の浜コミュニティセンター		
8月29日(月)	船越防災センター		
8月30日(火)			
8月31日(水)			
9月2日(金)	大浦漁村センター		
9月3日(土)	保健センター		
9月5日(月)			
9月6日(火)			
9月7日(水)	豊間根生活改善センター		
9月8日(木)			
9月9日(金)	荒川農業構造改善センター		
9月11日(日)	保健センター		
9月12日(月)			
9月13日(火)	ふるさとセンター		
9月14日(水)			
9月21日(水)	保健センター	午後1時～3時	午後5時～6時半
9月22日(木)		午前9時～11時	午後1時～2時半

◇追加健康診査日程

実施日	会場	受付時間	
10月26日(水)～28日(金)	保健センター	午前9時～11時	午後1時～2時半

後楽墓地・後楽第2墓地 使用希望者は申し込みを

町では、墓地を所有していない人を対象に山田町後楽墓地と山田町後楽第2墓地の使用者を募集します。使用を希望する人は申し込みください。

▷ 募集区画 右表のとおり

▷ 申込資格 次の全てに該当する人

- ▶ 現在墓地を所有しておらず、自宅などに遺骨を保管しているなど納骨に困っている
- ▶ 町内に住所を有する人か町内に住所を有しないが、墓地の使用を希望することにやむを得ない事情がある
- ▶ 町税を滞納していない

▷ 申込方法 町町民課に備え付けの墓地使用申込書に、次の書類を添えて申し込み

- ▶ 火葬時に発行された埋火葬許可証などの写し
- ▶ 申込者が属する世帯全員が記載されている住民票（本籍表示が有るもの）
- ▶ 申込者が本町の町税を滞納していないことを証明す

◇募集区画一覧

名称	区画	面積	使用料(永年)
山田町後楽墓地	第125号	5.0平方㍍	25万円
	第134号	5.5平方㍍	27万5千円
	第169号	5.0平方㍍	25万円
	第212号	5.0平方㍍	25万円
山田町後楽第2墓地	第34号	5.0平方㍍	27万円

※ 募集区画の場所は、事前に現地を確認するか町町民課に問い合わせてください。

る書類

▷ 申込期間 8月22日～9月30日(郵送可・当日消印有効)

▷ 注意事項 ▶ 同一世帯員による複数の申し込みはできません。▶ 申し込みが多い場合は抽選となります。

◆ 申込先・問い合わせ 町町民課環境衛生係(〒028-1392山田町八幡町3-20 ☎82-3111内線126)へどうぞ。